



# JREU TOKYO

# 業務部速報



2023. 9. 17 No.008

発行: J R東労組東京地本 業務部

## 東地申第2号

全組合員・全社員の命を守り、「決められたルールは確実に守る」という安全風土再確立のための緊急申し入れ  
**団体交渉を行いました(その5)**

## 9. 統括センターや営業統括センターにおける、駅列車見張員のOJT教育の実施については、箇所の特情を踏まえた実践的なOJT教育を実施すること。

(会社回答)

引き続き、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

## 議論経過

- 現場OJTは箇所の特情に合っていない、具体的・実践的ではない。複数ホームがある箇所では担務異動や転入者に対して副長の見極めがあるが、新しいホームに入ってから見極めがない。見極め前の指導は誰がおこなうのか。マンツーマンで教育をする見習の先生がOJTのポイントが分からない。そのような箇所があることはあらかじめ認識した。
- 今年の3月に通達を出した。その中で、ホームの形状や要注意箇所などの把握や列車接近表示灯などの設置箇所の把握を通じて安全確保など、現場OJT教育のポイントなどについてわかりやすく明記してきた。
- 列車接近警報装置が撤去されている箇所があるが、閉そくレピーターと同様にホーム設備のスリム化の一環として実施してきたと聞いている。

## 【確認事項】

箇所のOJTについて、首都圏本部としては細かいところには踏み込んでこなかったが、具体的な内容に踏み込んだ通達を出してきた。内容に踏み込んだ通達は出してきたが、その通達の内容に基づきそれぞれの箇所がOJTをおこなっているのかについても首都圏本部が把握する努力をしていく。

## 10. 駅構内での線路内拾得作業を行うにあたり、安全確認や列車の運行確認などに時間を要することや、むやみに線路内に立ち入ることは危険なことなどについて、全社的にお客さま周知をすること。

(会社回答)

必要な周知を行っているところである。

## 議論経過

- 線路上への落とし物については「スマートフォン・ワイヤレスイヤホン」が多いと聞いている。
- 駅ごとの判断で、線路上の落とし物拾得には時間がかかる旨のご案内を周知している箇所もあるが、全社的に周知すべき。様々な後ろ盾があることにより「不安・焦り・過信」の解消にもつながる。以前、当社の踏切事故キャンペーンに有名人に出演していただいて踏切事故撲滅キャンペーンを行ったが、そのくらいのこともするべきではないか。
- 首都圏本部として8月25日に「(線路上への)落とし物に対する啓蒙活動等について」の通達を出した。車内放送や構内放送、デジタルサイネージを活用して周知し始めた。少しでもお客さまにご理解いただけるよう取り組んできた。
- 全社的にキャンペーンするべきという主張は受け止める。まずは首都圏本部・関係支社で実施してできることをしていく。
- 拾得作業に対する焦りの解消に向けて、安全対策などにより拾得作業に時間がかかることへのご理解が得られるのではないかと考えている。ポスターやデジタルサイネージなど、後ろ盾になるようなものが一つあるだけで全く違う。

## 【確認事項】

必要な周知を行っているところである。8月25日にサービス品質ユニットから通達を出して、(落とし物に対する啓蒙活動の)車内放送等の周知を行っているところであり、首都圏本部としてもできることは行っていく。第一段階としては、お客さまには(線路上に落ちた物の)拾得に関しては時間がかかる旨の周知を重点的に行っていく。

東地申第2号・全10項の緊急申し入れ団体交渉を終えました。「①事故から学ぶ姿勢を大切に仕事の本質を理解すること」「②事故・事象の調査の際に重要なことは責任追及ではなく原因究明であること」「③三現主義を徹底すること」など、これまで育んできた安全風土を継承し守り抜くことが必要です。また、具体性を欠いた対策の実施をもって一件落着とするような風土を作りだしてはなりません。席上では労使双方から厳しい指摘や議論もありましたが、上記3点で労使の認識一致が図れました。今こそ、現状に危機感をもって、安全風土の再確立が必要です。「やるべきことはやり・言うべきことは言う」を合言葉に奮闘していきましょう！